

エコアクション21 環境活動レポート《 2023年度期 》 (2023年 4月 1 日~ 2024年3月 31 日)



神奈川事業所正面

(株)カネカメディックス
KANEKA MEDIX CORP

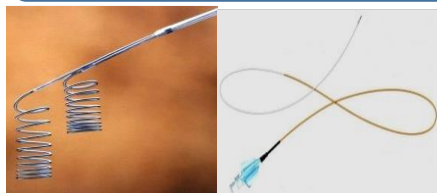
発行日: 2024 年 7 月 24 日



目 次

1. 組織の概要		3
2. 認証・登録の対象範囲、レポートの 対象期間及び次回の発行予定日		4
3. 環境経営方針		5,6
4. 環境経営目標(2023年度期)		7
5. 環境経営計画(2023年度期)		8
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容		9,10,11
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・ 取組結果とその評価、並びに次年度の 環境経営目標及び環境経営計画		12,13,14
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無		15,16
9. これまでの環境への継続的な取り組み		17
10. 代表者による全体評価と見直し・指示		18

トランバス製品



シラスコン製品



アドソル製品



1. 組織の概要

1-1. 事業者名及び代表者名

事業者名

株式会社 カネカメディックス(KANEKA MEDIX CORP)KMC

代表者名

代表取締役社長 石坂 昌三

1-2. 事業所等所在地

* 本社	〒530-8288	大阪府大阪市北区中之島 2-3-18 (中之島フェスティバルタワー)
* 東京事業所	〒107-6028	東京都港区赤坂1-12-32(アーク森ビル)
* 大阪事業所	〒530-8288	大阪府大阪市北区中之島 2-3-18 (中之島フェスティバルタワー)
* 札幌営業所	〒060-0002	札幌市中央区北2条西3-1-20(札幌フコク生命越山ビル)
* 名古屋営業所	〒461-0008	愛知県名古屋市東区武平町 5-1 (名古屋栄ビル)
* 福岡営業所	〒810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-1-10 (天神フロントスクエア)
* 仙台営業所	〒980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 (仙台第一生命タワービル)
* 広島営業所	〒730-0051	広島県広島市中区大手町3-2-31(損保ジャパン広島大手町ビル)
* 神奈川事業所(工場)	〒258-0013	神奈川県足柄上郡山北町山北225
* 摂津事業所	〒566-0072	大阪府摂津市鳥飼西 5-1-1 (株カネカ大阪工場内)

1-3. 事業の概要

医療機器の開発、製造、販売

- インターベンション事業(トランバス製品)

インターベンション製品の歴史は心血管に始まり、脳血管、末梢血管などへ拡大し、今後も医療技術の進化とともに拡大を続けます。
- シラスコン事業(シラスコン製品)

ブランド『シラスコン®』事業が提供する製品には、「体に優しく」、「体内で異物反応を起こしにくい」、「血液が固まりにくい」、「柔らかい」等の特徴を持つメディカルグレードシリコンを主な原材料として採用しています。
- 血液浄化事業(アドソル製品)

血液浄化療法用の吸着システムを提供。LDLコレステロールを吸着除去することも可能です。
- 消化器事業

当社は内視鏡処置具を提供しており、消化管関連と胆膵関連において、製品ラインナップを拡張しております。
- 電気生理事業

心臓の規則正しい拍動(心拍)が、何らかの原因で乱れる心臓疾患(不整脈)の診断、治療に用いる心臓電気生理学的検査用カテーテルを提供しています。

1-4. 事業規模(全社)

活動規模	単位	2018 年 度期	2019年 度期	2020年 度期	2021年 度期	2022年 度期	2023年 度期
売上高	百万円	24,674	24,929	25,889	29,068	30,376	45,000
従業員数 (全社)	人	283	309	316	384	349	368

1-5. 株式会社カネカメディックスホームページ

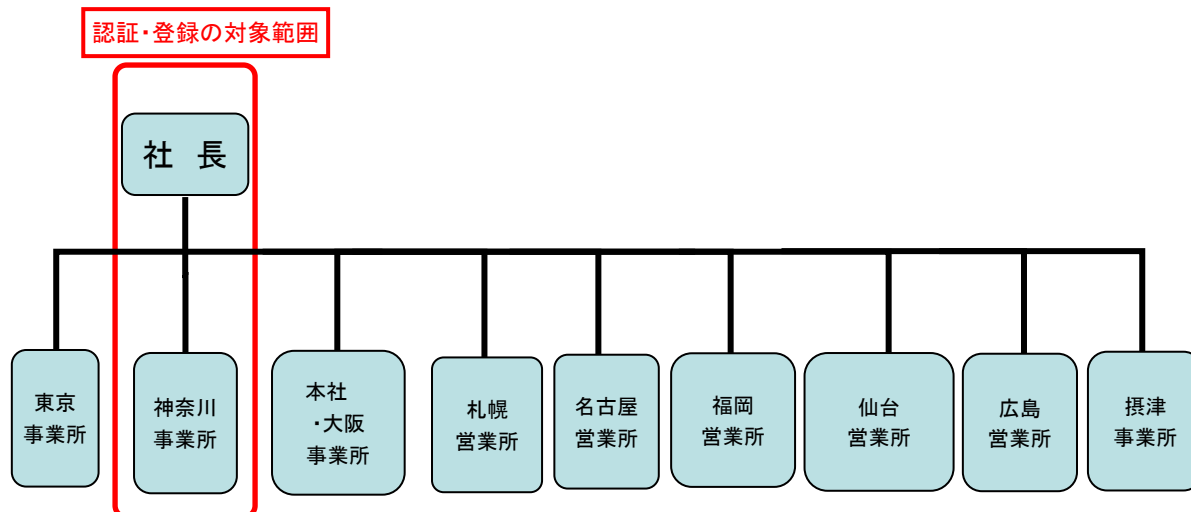
<http://www.kaneka-med.jp/>

2. 認証・登録の対象範囲、 レポートの対象期間及び次回の発行予定日

2-1. 認証・登録の対象範囲

認証・登録の対象事業所名 : 神奈川事業所

認証・登録の対象範囲



2-2. 認証・登録の対象範囲の経緯

- 神奈川事業所 (2007年認証・登録) エコアクション開始
- ガイドライン2009年度版へ (2009年11月)
⇒他の事業所、営業所も認証登録範囲の拡大へ
- 東京事業所 (2010年認証・登録範囲の拡大)
- 本社・大阪事業所 (2011年認証・登録範囲の拡大)
- 札幌営業所 (2012年認証・登録範囲の拡大)
- 名古屋営業所 (2012年認証・登録範囲の拡大)
- 福岡営業所 (2012年認証・登録範囲の拡大)
- 仙台営業所 (2016年認証・登録範囲の拡大)
- 広島営業所 (2017年認証・登録範囲の拡大)
- 摂津事業所は、ISO14001認証取得の㈱カネカ大阪工場内にあり、
その中での取組を実施するため、認証登録は行わない。
- ガイドライン2017年度版へ (2018年4月)
- サイト認証へ移行 2023年8月 (神奈川事業所のみとした)

2-3. 環境活動レポートの公表

- * 神奈川事業所に備え付け、閲覧ができるようにしております。
- * エコアクション21中央事務局のホームページで検索、閲覧が可能です。
<http://www.ea21.jp/>

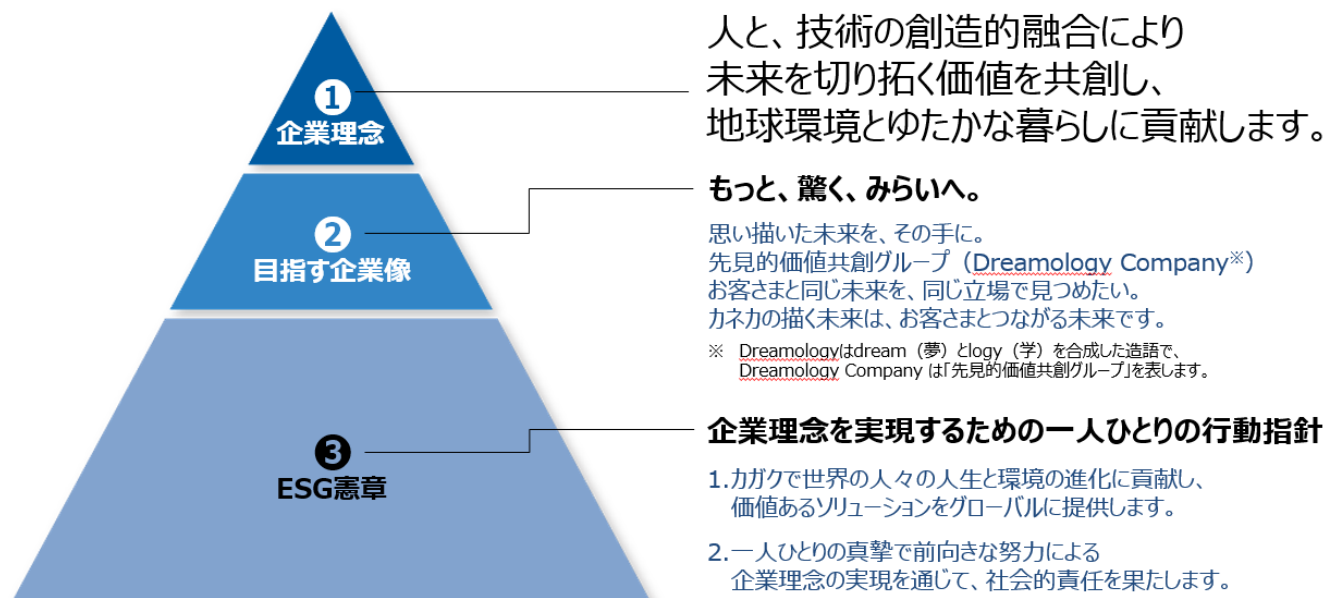
2-4. レポートの対象期間及び次回の発行予定日

- * レポートの対象期間 : 2023 年04月01日 ～2024 年03月31 日 (2023 年度期)
- * 次回レポートの発行日 : 2025 年08月頃発行予定

3. 環境経営方針

* カネカメディックスは、カネカグループの一員として、以下を踏まえ環境経営方針を策定した

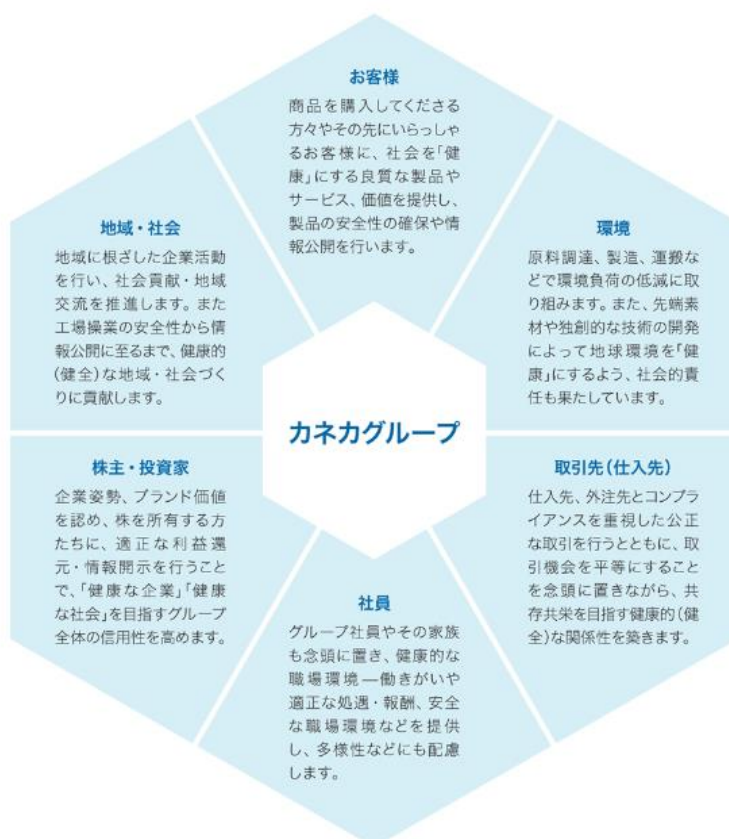
KANEKA UNITED宣言



※ Dreamologyはdream (夢) とlogy (学) を合成した造語で、
Dreamology Company は「先見的価値共創グループ」を表します。

カネカは善良な市民として、
すべてのステークホルダーとともに
サステナブルな未来を見つめます。

「KANEKA UNITED宣言」に基づき、カネカは、世界を「健康」にする。
価値あるソリューションを提供する。



■ エコアクション21

環 境 経 営 方 針

基本理念

株式会社カネカメディックス（以下、当社）は、医療・医学に貢献し、患者様の笑顔を目指して、医療機器の製造・販売に取り組んでおります。

近年、深刻化する地球温暖化への対応や、有限である資源の有効利用などを人類共通の重要課題と考えており、当社では、「環境」を代表的なステークホルダーの一つとしております。

そこで当社では、『人と環境に優しいモノづくりと製品の提供』をスローガンに掲げ、一人ひとりが環境保全の意識を持って環境負荷低減に向けた活動を行います。

そのため当社では、環境に関する方針を以下に定め、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、社会の要求に応じた柔軟性も取り込み、目標達成に努めます。

基本方針

1. 環境への具体的取り組みは以下とします。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減（省エネルギー）
 - (2) 廃棄物搬出量の削減及びリサイクルの推進
 - (3) 水使用量の削減（節水）
 - (4) 化学物質使用量の削減及び化学物質の適正管理
 - (5) 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善
 - (6) 地域の環境保全への貢献
2. 製造工場である神奈川事業所の取り組みを重点とします。
3. 適用される環境関連の法規制を遵守します。
4. 環境経営方針は、社員教育や日々の事業活動を通じて全従業員に周知します。
5. 環境マネジメントシステムは定期的に見直しを行い、継続的に改善します。

2018年4月1日制定
株式会社 カネカメディックス
代表取締役社長 石坂 昌三



4. 環境経営目標（2023年度期）

神奈川事業所の環境経営目標

	取組項目	基準値	管理値	単年目標値	中期目標値	
				2023 年度	2024 年度	2025 年度
					(基準比)	
1	二酸化炭素排出量の抑制(省エネルギー) ＊ 原単位の現状維持を行なう ※ 二酸化炭素排出量＝ 電気使用量×二酸化炭素換算係数	1.745 (2022年実績) (注1)	排出量(kg-CO2) / 神奈川事業所 生産本数・月	1.745 現状 維持 (注1)	1.745 現状 維持 (注1)	1.745 現状 維持 (注1)
1-1	購入電気使用量の削減 ＊ 原単位の現状維持を行なう	3.079 (2022年実績)	使用量 / 神奈川事業所 生産本数・月	3.079 現状 維持	3.079 現状 維持	3.079 現状 維持
2	廃棄物搬出量の削減及びリサイクルの推進 ＊ 原単位の現状維持を行なう	0.0409 (2022年実績)	搬出量(kg) / 神奈川事業所 生産本数・月	0.0409 現状 維持	0.0409 現状 維持	0.0409 現状 維持
3	水資源投入量の削減(節水) ＊ 原単位の現状維持を行なう	0.0035 (2022年実績)	使用量(m ³) / 神奈川事業所 生産本数・月	0.0035 現状 維持	0.0035 現状 維持	0.0035 現状 維持
4	化学物質の適正管理(EOG、FG)					
	1)EOG(エチレンオキシドガス)					
	① 使用量の把握	月1回	実施回数	月1回	月1回	月1回
	② 行政への届出及び待機放出量の測定	年1回	実施回数	年1回	年1回	年1回
	2)FG(フロンガス)					
	＊ 自主点検及び取り組みの適正確認	年4回	実施回数	年4回	年4回	年4回
	3)PRTR法対象物質					
	＊ 使用量を把握し届出未満の確認	年1回	実施回数	年1回	年1回	年1回
5	自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮					
	1)自動車使用時の環境配慮					
	① エコドライブの励行	毎日	出勤日数	毎日	毎日	毎日
	② エコドライブ強化月間の実施	年1回	実施回数	年1回	年1回	年1回
6	地域の環境保全への貢献					
	① 生分解性ストローの販売に協力(自販機)	1台	導入台数	1台維持	1台維持	1台維持
	② 事業所周辺の清掃の実施	年3回	清掃回数	年3回	年3回	年3回
	③ 環境苦情0件の継続	年0件	件数/年	年0件	年0件	年0件

(注1)：二酸化炭素換算係数

0.531Kg-Co2/kwh

(東京電力 2013年度)

2014年度以降は、2013年度の二酸化炭素排出係数を固定して使用

5. 環境経営計画 (2023 年度期)

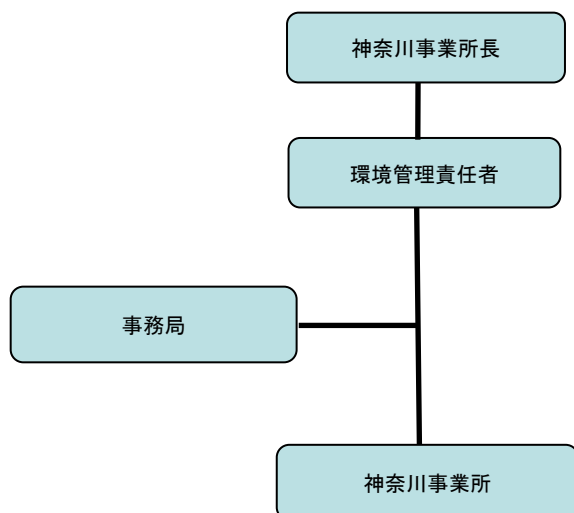
神奈川事業所の環境経営計画

	取 組 項 目	環境活動計画
1	二酸化炭素排出量の抑制(省エネルギー) * 原単位の現状維持を行なう	* 電気使用量を現状維持する * ノンバクトの使用量の把握をする * 月毎に排出量の確認を行なう
1-1	購入の電気使用量の削減 * 原単位の現状維持を行なう	* 各場所で昨年を越えないよう管理する * 昼休みの消灯運動 * 機器類の集約化、効率の良い物へ変更 * ピーク電力の削減 * 取組みテーマの発掘
1-2	EOG(エチレンオキサイドガス)使用量の把握 * 使用量を把握する	* 月ごとに使用量の確認を行う。
2	廃棄物搬出量の削減及びリサイクルの推進 * 原単位の現状維持を行なう	* 分別の実施 * 乾電池を充電機に変更する * 各部署の取組みの実施
3	水資源投入量の削減(節水) * 原単位の現状維持を行なう	* 節水の取組を実施する * 滅菌冷却水循環装置の、故障回数の削減を検討。
4	化学物質の適正管理(EOG、FG、PRTR法対象物質)	
	1)EOG(エチレンオキサイドガス)の適正管理	① EOG使用量のモニタリング ② 行政への届出及び待機放出量の測定
	2)FG(フロンガス)の適正管理	① 定期自主点検の実施 ② 改正フロン抑制法の取組
	3)PRTR法対象物質の適正管理	* 使用量を把握して、届出量未滿の確認
5	自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	
	1)車通勤時の環境配慮 ①エコドライブの励行 ②エコドライブ強化月間の実施	① 毎日のエコドライブの励行 ② 年1回のエコドライブ強化月間の実施
6	地域の環境保全への貢献	
	① 生分解性ストローの販売に協力(自販機)	* 1台維持
	② 事業所周辺の清掃を実施する	* 3回以上実施する
	③ 環境苦情0件の継続	* 環境苦情0件を継続する

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容（実施体制）

6-1. 実施体制

- 実施体制及び認証登録の神奈川事業所の概要は以下の通りです。



環境管理責任者 : 神奈川事業所 神奈川総務グループリーダー

担当連絡先 : 神奈川事業所 電話 050 - 3181 - 4260
(事務局) FAX 0465 - 75 - 3321

連絡先担当者 : 神奈川事業所担当者

神奈川(Kanagawa)事業所《工場》

- 神奈川事業所担当
実施体制
神奈川事業所責任者
神奈川事業所担当者
環境推進委員会
神奈川事業所長
神奈川事業所担当者
- 敷地面積 6,659 m²
- 延床面積 5,530 m²
- 建築面積
本館 1,832 m²
食堂棟 180 m²
別棟 636 m²
- 構造規模
本館 鉄筋コンクリート造
一部鉄筋地上3階、一部2階
食堂棟 鉄骨プレハブ
別棟 鉄骨造

6. 事業所活動規模

活動規模	単位	2019 年 度	2020年 度	2021年 度	2022年 度	2023年 度
生産量	トン	90.7	91.9	99.4	112.0	143.3
神奈川事業所従業員	人	130	130	124	127	119

7. その他

無し

6-2. 取組内容

神奈川事業所《工場》の取組内容

	取 組 項 目	環境経営計画	取組内容
1	二酸化炭素排出量の抑制(省エネルギー) ＊ 原単位の現状維持を行なう	＊ 電気使用量を現状維持する ＊ 月毎に排出量の確認を行なう ＊ ノンバクトの使用量の把握をする	⇒ 電気使用量を現状維持する取組を実施した ⇒ 月毎に排出量の確認を行なった ⇒ 月毎に使用量の把握を行なった
1-1	購入の電気使用量の削減 ＊ 原単位の現状維持を行なう	＊ 昼休みの消灯運動 ＊ 帰宅時間を速める ＊ 機器類の集約化 ＊ 効率のよいものへの変更 ＊ 連続運転を停止 ＊ 取組みテーマの発掘	⇒ 昼休みの消灯を実施した ⇒ 時間外労働時間管理を実施した ⇒ 機器類の集約化をお願いした ⇒ 効率のよいものへ変更した(空調機) ⇒ 給湯器を減じた ⇒ 水道水直結化により給水ポンプを撤去した。 (全館3階へ町水压のみで給水) ⇒ 蛍光灯のLED化 ほぼ完了
2	廃棄物搬出量の削減及びリサイクルの推進 ＊ 原単位の現状維持を行なう	＊ 分別の実施 ＊ 乾電池を充電機に変更する ＊ ゼロエミッションの推進検討 ＊ 各部署の取組みの実施	⇒ 分別を実施した ⇒ 乾電池を充電機に変更した ⇒ ゼロエミッションの取組を実施した(環境委員会で管理) ⇒ 各部署で取組みを実施した(分別、電池リサイクル、LED化)
3	水資源投入量の削減(節水) ＊ 原単位の現状維持を行なう	＊ 節水の取組を実施する ＊ 滅菌冷却水循環装置の、故障回数の削減を検討する。	⇒ 節水の取組を実施した ⇒ 滅菌冷却水循環装置の、故障回数の削減を実施した。
4	化学物質の適正管理(EOG、FG、PRTR)		
	1) EOG (エチレンオキサイドガス)	① EOG使用量のモニタリング ② 行政への届出及び測定実施	⇒ EOG使用量のモニタリングを行なった ⇒ 行政への届出及び測定を行なった
	2) FG(フロンガス)	＊ 適正管理	⇒ 定期自主点検を実施した
	3) PRTR	＊ 適正管理	⇒ 使用量を把握し届出未満を確認。
5	自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮		
	1) 車通勤時の環境配慮	① エコドライブの励行 ② エコドライブ強化月間の実施	⇒ エコドライブの励行した ⇒ エコドライブ強化月間を実施
6	地域の環境保全への貢献		
	1) 生分解性ストローの販売に協力(自販機)	＊ 1台維持	⇒ 1台を維持した
	2) 環境苦情0件の継続	＊ 環境苦情0件を継続する	⇒ 環境苦情0件を継続した
	3) 事業所周辺の清掃の実施	＊ 3回以上実施する	⇒ 3回実施した

7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

7-1. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

7-1. 神奈川事業所

	取組項目	単位	基準値	2023年度 目標	2023年度 実績	基準値に 対して	判定	評価・是正・予防処置 (○:達成、×:未達)
1	二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギー)	kg-CO ₂ /生産本数・月	1.745 (2022年実績) (注1)	1.745 (現状維持) (注1)	1.372 1,395,300 kgCO ₂ / 1,016,934本 (注1)	21% 減	○	
1-1	購入電気使用量の削減	kwh/生産本数・月	3.079 (2022年実績)	3.079 (現状維持)	2.584 2,627,552kwh / 1,016,934本	16% 減	○	
2	廃棄物搬出量の削減 及びリサイクルの推進	kg/生産本数・月	0.0409 (2022年実績)	0.0409 (現状維持)	0.0359 36,467kg / 1,016,934本	12% 減	○	
3	水資源投入量の削減(節水)	m ³ /生産本数・月	0.0035 (2022年実績)	0.0035 (現状維持)	0.0031 3,172m ³ / 1,016,934本	11% 減	○	
4	化学物質の適正管理①EOG、②FG、③PRTR							
	1) EOGの適正管理							
	*使用量のモニタリング	回	月1回確認	年12回の確認	年12回の確認	基準通り	○	使用量を月1回確認
	*行政届出、測定	回	年1回の実施	年1回の実施	年1回の実施	基準通り	○	行政届及び測定(年1回)実施
	2) FG(フロンガス)	回	点検回数	年4回	年4回	基準通り	○	年4回点検実施し、漏洩無し
	3) PRTR	回	年1回の確認	年1回確認	年1回実施	基準通り	○	使用量が届出未満を確認
5	自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮							
	1) 自動車使用時の環境配慮							
	①エコドライブの励行	日	毎日	毎日	毎日	基準通り	○	毎日励行した
	②エコドライブ強化月間	回	年1回	年1回	年1回	基準通り	○	12月に実施した
6	地域環境保全への貢献							
	1) 生分解性ストローの販売に協力(自販機)	台	1台	1台	1台	基準通り	○	1台維持
	1) 事業所周辺の清掃を実施	回	清掃回数	年3回	年3回	基準通り	○	3回実施
	2) 環境苦情0件の継続	件	0件	0件	0件	基準通り	○	0件を継続

7-2. 二酸化炭素排出量 環境負荷のまとめ

神奈川事業所

			使用量		温室効果ガス排出量			
環境への負荷			単位	2023年度	排出量単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
	温室効果ガス排出量 合計		—	—	Kg-CO ₂	1,395,300	1,308,210	1,500,478
	二酸化炭素排出量 合計		—	—	Kg-CO ₂	1,400,726	1,313,596	1,506,027
	購入電力		kwh/年	2,627,552	Kg-CO ₂	1,395,230	1,308,168	1,500,435
		東京 電力	kwh/年	2,627,552	Kg-CO ₂	1,395,230 (注1)	1,182,752 (注1)	6,243 (注1)
		北陸 電力	kwh/年	0	Kg-CO ₂	0 (注2)	125,416 (注2)	1,494,192 (注2)
	化石燃料	小計	Kg/年	30	Kg-CO ₂	70	43	43
		灯油	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
		A重油	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
		都市ガス	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
		液化天然ガス(LNG)	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
		液化石油ガス(LPG)	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
		ガソリン (注3)	ℓ/年	30	Kg-CO ₂	70	43	43
		軽油	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
	化学物質	ノンバクト (注4)	Kg/年	6,783	Kg-CO ₂	5,426	5,386	5,549

(注1): 東京電力 二酸化炭素換算係数 0.531 kg-CO₂/kwh 2013年度実績(実排出係数)

(注2): 北陸電力 二酸化炭素換算係数 0.630 kg-CO₂/kWh 2013年度実績(実排出係数)

(注3): ガソリン 二酸化炭素換算係数 2.32 kg-CO₂/ℓ

(注4): ノンバクトは温室効果ガス排出量から除く

7-3. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

● 環境方針に基づく2024年度の目標及び計画は以下の通りです。

	取組項目	2024年度目標	環境経営計画
1	二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギー)	原単位の現状維持	* 電気使用量の削減を推進する * 月1回、取組の確認を行なう
1-1	購入電気使用量の削減	原単位の現状維持	* 電気使用量の削減を推進する * 月1回、取組の確認を行なう
2	廃棄物搬出量の削減 及びリサイクルの推進	原単位の現状維持	* 搬出量の削減を推進する * 月1回、取組の確認を行なう
3	水使用量の削減(節水)	原単位の現状維持	* 使用量の削減を推進する * 月1回、取組の確認を行なう
4	化学物質の適正管理	適正に管理する	* EOG、FGを適正に管理する * PRTR対象物質の適正管理
5	自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	エコドライブ ①励行する ②強化月間を行う	* 毎日、励行する * 年1回実施する
6	地域の環境保全への貢献	①生分解性ストロー販売 ②環境苦情0件の継続 ③周辺清掃の実施	① 自販機1台維持する。 ② 環境苦情0件を継続する ③ 3回以上清掃する

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

① 関係する主な環境関連法規等の遵守状況の確認は以下の通りです。

	適用法規	概要	該当する活動	遵守状況
				神奈川
化学物質	特定化学物質の環境への 排出の把握及び管理の 改善の促進に関する法律	把握	対象物質使用量の把握	●
		届出	特定化学物質の排出量 移動量の把握	●
	消防法	管理	危険物の適正管理	●
		管理	危険物施設の適正管理	●
		届出	管理者の届け出	●
		掲示	標識の掲示	●
		予防	火災の予防、火災又は地震 等の災害による被害の軽減	●
	劇毒法	管理	劇毒物の適正管理	●
廃棄物 リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に 関する法律	処理	一般廃棄物の適正処理	●
		処理	産業廃棄物の適正処理	●
		処理	特別管理産業廃棄物 の適正処理	●
		掲示	標識の掲示	●
		届出	産業廃棄物の実績報告	●
	フロン排出抑制法	管理	フロン機器の管理	●
条例	火災予防条例	管理	少量危険物の適正管理	●
		届出	指定設備の届出	●
	神奈川県 生活環境の保全 に関する条例	届出	特定化学物質の使用量 の把握届出	●
		届出	指定事業所の変更届	●
		届出	化学物質管理状況報告 の届出	●
		掲示	標識の掲示	●
組織判断	高圧ガス保安法	管理	高圧ガスの適正管理	●

遵守状況 ● 遵守
— 該当しない
× 違反

詳細は、「環境関連法の規制一覧表」を作成しています。
定期的に遵守状況を点検し違反が、行なわれないようにしています。

② 違反、訴訟の有無は以下の通りです。

2023年04月01日～2024年03月31日の間における
環境に関連して適用を受ける法規制・条例・協定などは遵守しています。

環境に対する行政・近隣等の外部コミュニケーションとしての指摘はありませんでした。

環境上想定される緊急事態がある場合、以下を想定しています。

場所	緊急事態の想定	緊急事態の想定内容
神奈川事業所	有	建物火災

神奈川事業所での訓練の様子 (2023 年 9 月)



防災用備品の一覧をもとに、所定の場所に、備品が決められた数量が置かれていることの、確認を
月1回行っております。

神奈川事業所 防災用備品置場の一部



9. これまでの環境への継続的な取り組み

① AEDの設置(神奈川事業所)

2020年3月に、AEDを正面玄関へ設置。

神奈川事業所では普通救命講習Ⅰの受講を推進しています。



② 自家発電装置

2012年12月に自家発電装置を設置し、
非常時への備えを継続しております。



③ 太陽光

2012年08月に屋上にソーラーパネルを設置し、
現在まで太陽光発電を継続しております。



④ 2021年から、カネカ 植物由来の生分解性ECOストローを用いたドリンクを導入。

「カネカ生分解性ポリマーGreen Planet™」採用した、
海水中で生分解する認証「OK Biodegradable MARINE」
取得した、ストローで、海洋汚染低減に貢献し、継続
しております。



⑤ カートカン

2012年07月に飲料水の自動販売機にカートカンを入れ、
現在まで継続しております。



10. 代表者による全体評価と見直し・指示

- 代表者が行なう環境経営システム全体評価と見直しの結果は、以下の通りです。

全体評価

- ・システムの有効性及び取組の適切性はあった。

見直し結果

変更の必要性の有無・指示事項

[環境方針]

変更の必要性 【無】

指示事項 環境経営方針に沿った活動を継続すること。

[環境目標・活動経営計画]

変更の必要性 【無】

指示事項 目標の達成をできるように、次年度も計画に従い確実に活動を実施すること。

[環境経営システム、その他 変更の必要性]

変更の必要性 【無】

指示事項 ・中間審査で改善すべき点や提案事項等があれば、内容や原因を検討し、改善を目指すこと。

[代表者のコメント]

神奈川事業所サイト認証へ移行1年目を終わりました。
引き続き、環境マネジメントシステムの維持、改善に向けた取り組みをお願いします。